神戸市環境保全報告書

2025 年度版(活動期間 2025 年 4 月 1 日~2026 年 3 月 31 日)

株式会社神戸製鋼所　神戸総合技術研究所

発行 2026 年 6 月



まえがき

神戸総合技術研究所では、神戸製鋼所の環境管理規程ならびに環境省が定めるエコアクション 21 に沿った環境経営マニュアルを整備し、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等に配慮しつつ研究開発活動を進めています。環境負荷軽減に資する新製品・新技術の研究開発を通じて社会に貢献してまいります。

内容

1　事業所の概要 2

2　環境経営方針 3

3　実施体制 4

4　環境目的別中長期経営計画 5

5　活動計画（目標達成手段） 6

6　運用期間の環境目的別活動計画と実施結果および評価 7

7　環境・資源・エネルギー問題の解決に資する研究開発 14

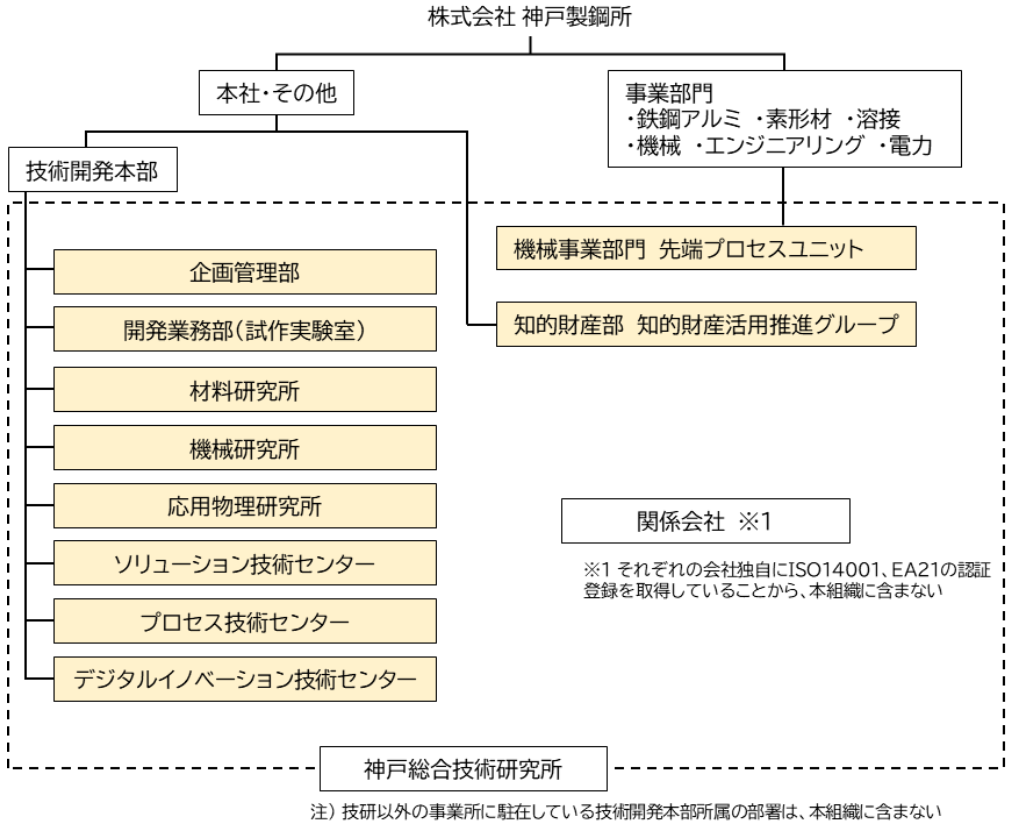
8　環境関連法規制等の順守状況 15

9　代表者による全体の評価と見直し・指示 16

10　参考資料（ばい煙および水質測定結果） 17

1　事業所の概要

（1）　対象組織・サイト（破線で囲った部分）　※2025 年 4 月時点



（2）　登録事業所名
株式会社神戸製鋼所　神戸総合技術研究所

（3）　所在地
〒651-2271　兵庫県神戸市西区高塚台1丁目5番5号

（4）　代表者・環境保全関係の責任者及び担当者連絡先（2026 年 4 月時点）
代表者（事業所環境統括責任者）開発業務部長：村上　昌吾
環境管理責任者　　開発業務部　総務室長：澤田　浩佑
事務局長　　開発業務部　総務室　安全設備チーム：宍戸　貴洋
担当者　　開発業務部　総務室　安全設備チーム：高村　嘉津弥、近口　諭史、古谷　敦志

（5）　事業内容
技術ならびに製品に関する研究開発業務

（6）　事業の規模
従業員　　557 名（2025 年 4 月時点）
延べ床面積　　67,358 ㎡（2025 年 4 月時点）

（7）　事業年度
当年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日

※㈱神戸製鋼所の環境活動の詳細：KOBELCO グループ統合報告書・ESG データブック参照。
URL：https://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/outline/integrated-reports/index.html

2　環境経営方針

(1) 〔環境理念〕

神戸総合技術研究所は、KOBELCO(技術開発本部)の実現したい未来である、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界」の実現に向けて、地球環境の保全と調和に配慮し省資源・省エネルギー活動に努め、社会的責任を果たします。

(2) 〔環境経営方針〕

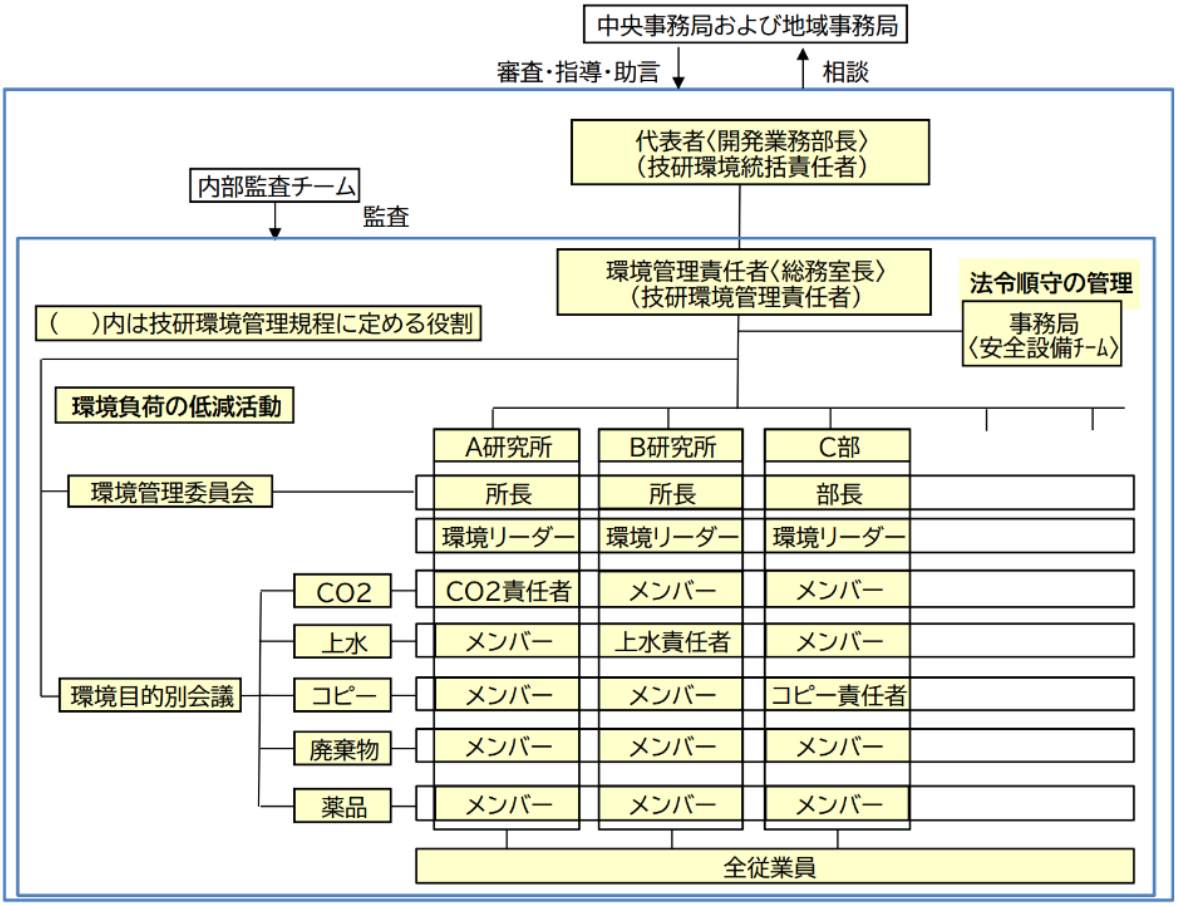
1) 環境関連法規制及びエコアクション21の要求事項を順守し、環境保全・改善活動に取組みます。
2) 環境経営目標を定めて定期的に見直しを行い、継続的改善を推進します。
3) 全所員参加による取組みを継続し、環境マインドの維持向上を推進します。
4) 具体的に以下のことに取組みます。
   ① 二酸化炭素排出量の削減のため、電力・都市ガス使用量の抑制に取組みます。
   ② 天然資源である水とコピー用紙を適正に使用します。
   ③ 事業活動によって発生する廃棄物の排出量の抑制と適正な分別回収を行い、再資源化を進めます。
   ④ 使用する化学物質の適正な管理を行います。
   ⑤ 環境・資源・エネルギー問題の解決に資する研究開発を推進します。

5) 環境経営方針は社内に掲示し、全所員に周知すると共に外部へも公表します。

制定　2007 年 1 月 26 日
改定　2025 年 3 月 6 日
株式会社　神戸製鋼所　神戸総合技術研究所
代表者(事業所環境統括責任者)　　村上　昌吾

3　実施体制

EA21の活動を行うための組織を以下のように構成する



4　環境目的別中長期経営計画

2025 年度～2027 年度中長期環境経営計画　※2025 年 4 月時点

No.	環境目的 (環境影響指標)	項目	中長期取組内容（目標）		
			2025年度	2026年度	2027年度
1	二酸化炭素排出量の削減として電力・都市ガス使用量の抑制	冷暖房用都市ガス使用量の抑制	年間使用量が 221,000 m^3以下 2022～2024年度の実績最大値から上記目標算出		
		省エネ意識の啓発活動	不要電灯、PCモニタ、冷暖房OFF(空調の適温化含む)の啓発活動の継続		
		省エネ化の推進	・設備更新（空調リプレース、照明LED化）の更なる推進 ・太陽光発電システムの運用とデータ蓄積（モニタリング）		
2	上水の適正な使用	上水の適正な使用	年間使用量が 16,000 m^3以下 2022～2024年度の実績最大値から上記目標算出		
		モニタリング	・異常状態早期発見のための使用量モニタリングの継続 ・異常状態発生時の要因究明と対応の継続		
3	コピー用紙の適正な使用	コピー用紙の適正な使用	年間使用量が 700枚/人以下 2022～2024年度の実績最大値から上記目標算出		
		ペーパーレス化	・ペーパーレス会議 ・社内提出書類の電子承認の範囲拡大 ・2in 1 、両面コピーの呼びかけ		
4	一般可燃廃棄物の排出量の抑制	一般可燃廃棄物の排出量の把握	年間排出量が 9,500 g/人以下 2022～2024年度の実績最大値から上記目標算出		
		3R活動 ・リデュース（Reduce）：発生抑制 ・リユース（Reuse）：再使用 ・リサイクル（Recycle）：再資源化	・廃棄物分別状況調査と廃棄ルール（分別、圧縮）の周知徹底 ゴミパトロールの実施：3回/年 ゴミステーションパトロールの実施：1回以上/年		
5	化学物質の適正管理	薬品管理の徹底	・棚卸し（毒劇物、危険物の保管数量確認）の定期実施：2回/年 ・IDカードによる薬品庫キーの管理継続実施		
			使用量のモニタリングシステム(購買システムと連携)の活用継続		
		薬品に関する規程の周知と教育	・薬品類取扱い規定の周知 各部署の安全会議で実施：1回/年		
			・社外専門家による教育（講習会）3年ごと開催 ＊次回、2025年度予定	—	—
6	環境・資源・エネルギー問題の解決に資する研究開発 （研究テーマ領域）	環境・資源・エネルギー問題への挑戦	・CO2削減・回収技術・低炭素製鉄 ・クリーンエネルギー生産（再生可能エネルギー等） ・CO2排出量の少ない素材提供/エネルギー供給 ・リサイクル材（廃プラ/廃車等）回収・利用・再生　など 対応するSDGs 		
		安全・安心な社会の創造	・低排出、安全なモビリティ・物流への貢献 ・持続可能、再生可能なインフラ素材・技術 ・環境改善ビジネス（グリーン・水・土壌・CO2）など 対応するSDGs 		
7	当社(神戸総合技術研究所)独自の環境保全・改善活動	独自の環境保全・改善活動の計画的且つ継続的な取組	取組内容の選定と目標設定	選定した項目の活動継続 (選定後に改めて記入)	選定した項目の活動継続 (選定後に改めて記入)

5　活動計画(目標達成手段)

24 年度に計画された 25 年度の環境目的、目標を達成するための手段は下記のとおり。

(1)　電力・都市ガス使用量の抑制
- 1)　冷暖房都市ガス使用量の抑制(冷暖房用都市ガス使用量を監視)
- 2)　省エネ意識の継続活動
- 3)　省エネ化の推進

(2)　上水の適正な使用
- 1)　上水の適正な使用(上水を大量に使用する設備の抽出)
- 2)　モニタリング(上水使用量を監視)　基準値・警戒値を超えた時の要因究明と対応
- 3)　省エネ意識の継続活動(啓発活動の実施)

(3)　コピー用紙の適正な使用
- 1)　コピー用紙の適正な使用(コピー用紙の使用量を把握)
- 2)　ペーパーレス化
- 3)　省資源意識の継続活動

(4)　一般可燃廃棄物の排出量の抑制
- 1)　一般可燃廃棄物の排出量の把握
- 2)　省資源意識の継続活動(3R 活動)

(5)　化学物質の適正な管理
- 1)　薬品管理の徹底
- 2)　薬品に関する規程の周知と教育

(6)　環境・資源・エネルギー問題の解決に資する研究開発

以下の価値領域における研究開発を推進する。
- 1)　環境・資源・エネルギー問題への挑戦
- 2)　安全・安心な社会の創造

(7)　当社(神戸総合技術研究所)独自の環境保全・改善活動
- 1)　独自の環境保全・改善活動の計画的且つ継続的な取組(取組内容の選定)

6　運用期間の環境目的別活動計画と実施結果および評価

評価判定

運用期間中の環境目的別の活動計画（目標・取組み計画）と実施結果および評価は、以降の表の通り。なお、2025 年度は 2022～2024 年度の平均実績を基準値とし、それ以下を目標に活動した。

○：目標達成、取組み計画の実施も完了。
△：目標、取組み計画の実施のいずれかが完了せず。
×：目標、取組み計画の実施ともに完了せず

実績結果及び評価一覧

	目標・取組み計画	実施結果	評価
都市ガス	冷暖房都市ガス使用量:221,000 ㎥/年以下	・25年度冷暖房都市ガス使用量:202,073㎥/年 ・全ての月で累計実績値が累計基準値を上回ることなく推移するとともに、年度累計実績値も過去3年と比べて最小を記録した。 ・下記省エネ意識の継続活動による本部員の意識向上により達成できたと考えられる。	○
	省エネ意識の継続活動	・3QまでCO2メンバーによる討論室、更衣室を対象とした昼休憩時パトロールを実施した。 討論室における照明、空調の消し忘れが発生した場合は、担当者より直近の室予約者へアナウンスを実施し、消し忘れ撲滅への意識付けを実施した。 ・討論室、更衣室に新たにリマインドシートを設置した。 従来よりもサイズアップしたシートを扉取っ手付近の目につく場所に掲示することで日々の省エネ意識への働きかけを実施した。 ・また、パトロール結果やリマインドシート設置など担当者による啓発活動に関しては適宜技開全体への発信を実施した。	○
	省エネ化の推進	・太陽光発電システムを継続運用(当事業所の当社年間電力使用量の内、10.8%を発電)	○
上水	上水使用量:16,000 m3/年以下	・システムを活用して使用量を監視 上水使用量の実績:14,438m3/年 ・25年度実績を鑑み、26年度より上水使用量の目標を2023～2025年度の実績最大値から算出した15,000㎥/年以下に修正	○
	モニタリング	・異常状態早期発見のための使用量モニタリングを実施 ・異常状態発生時の要因究明と対応	○
コピー用紙	コピー用紙の適正な使用:700枚/人/年以下	・コピー用紙使用量 449枚/人/年 .(2024年度比 30.5%減)。 25年度は24年度より大幅に使用量を削減することができた。25年度の大幅な使用量の減少は年毎のバラつきによる一時的なものか、継続してこの使用量を維持できるのかを26年度の傾向をみて判断していく必要がある。引き続き啓発活動を推進する。 尚、次年度の目標値は過去3年の年間使用量の最大値から算出され、26年度も引き続き700枚/人/年以下を目標値とする。	○
	ペーパーレス化	・ペーパーレス会議 ・社内提出書類の電子承認の範囲拡大 ・2in1、両面コピーの呼びかけ	○
一般可燃廃棄物	一般可燃廃棄物の排出量:9,500g/人/年以下	・一般可燃廃棄物の排出量を把握 排出量:7,976g/人/年(24年度基準比約3%減) 年間目標を下回ることを達成 ・25年度実績を鑑み、26年度より一般可燃廃棄物排出量の目標を2023～2025年度の実績最大値から算出した9,000g/人/年以下に修正	○
	省資源意識の継続活動(3R活動)	・廃棄物分別状況調査と廃棄ルール(分別、3R)の周知徹底 ・ゴミ箱パトロール(3回/年)とゴミステーションのパトロール(1回/年)により、分別状況を確認	○
化学物質の適正管理	薬品管理の徹底	・棚卸の実施(2回/年) 自主的に2回実施している棚卸において、一部部署で上期棚卸漏れあり、下期棚卸のタイミングにて当時の保管状況を確認の上記載。 →「様式4-5 薬品管理の手順書」を見直し 担当リーダーでの確認の後に目的別責任者へ完了報告を行う旨を追記。 ・IDカードによる薬品庫キーの管理継続実施	△
	薬品に関する規程の周知と教育	・化学物質取扱い規程を更新・整備し、各部署の安全会議で周知	○
	訓練の実施	化学物質使用部署(材研、機械研)での緊急事態訓練の実施	○

EA21 以外の環境保全活動に係る活動内容と実施状況

分野	項目	活動目標および活動内容	実施状況
環境に配慮した施設・設備	1）緑地整備	○敷地内及び、周辺の整備を継続する。	○緑地整備を継続実施した。 ○敷地内のビオトープに関して発生したアオミドロの除去及び発生抑制方法の検討を実施した。
	2）環境保全設備の整備	○研究排水設備の点検、保全を徹底する。 ○定期的に水質検査を実施する。 （分析項目及び頻度は、通達に従う）	○設備定期点検実施済み。（毎月） ○定められた通りに水質検査を実施した。
従業員教育	環境に関する教育	○EA21 の前年度実績と当年度計画を周知する。	○EA21 キックオフミーティングで教育資料を提供し、職場毎に環境教育を実施した。
		○コベルコエコライフノート（環境家計簿）への参加を奨励し、環境意識啓発を図る。	○研究所内の神鋼従業員を対象に参加の呼びかけを行った。
地域社会への参画	地域社会の環境保全活動等に地域社会の一員として、社員の自主参加により参画することを支援	○就業後に当社周辺のバス停、公園周りや通勤路のゴミ掃除（クリーン活動）を毎月 1 回実施する。	○事業所周辺のゴミ掃除（クリーン活動）を継続して定期的に活動した。

※25 年度計画書に記載した太陽光発電システム運用は EA21 の省エネ化推進活動として実施

（1） CO2 排出抑制

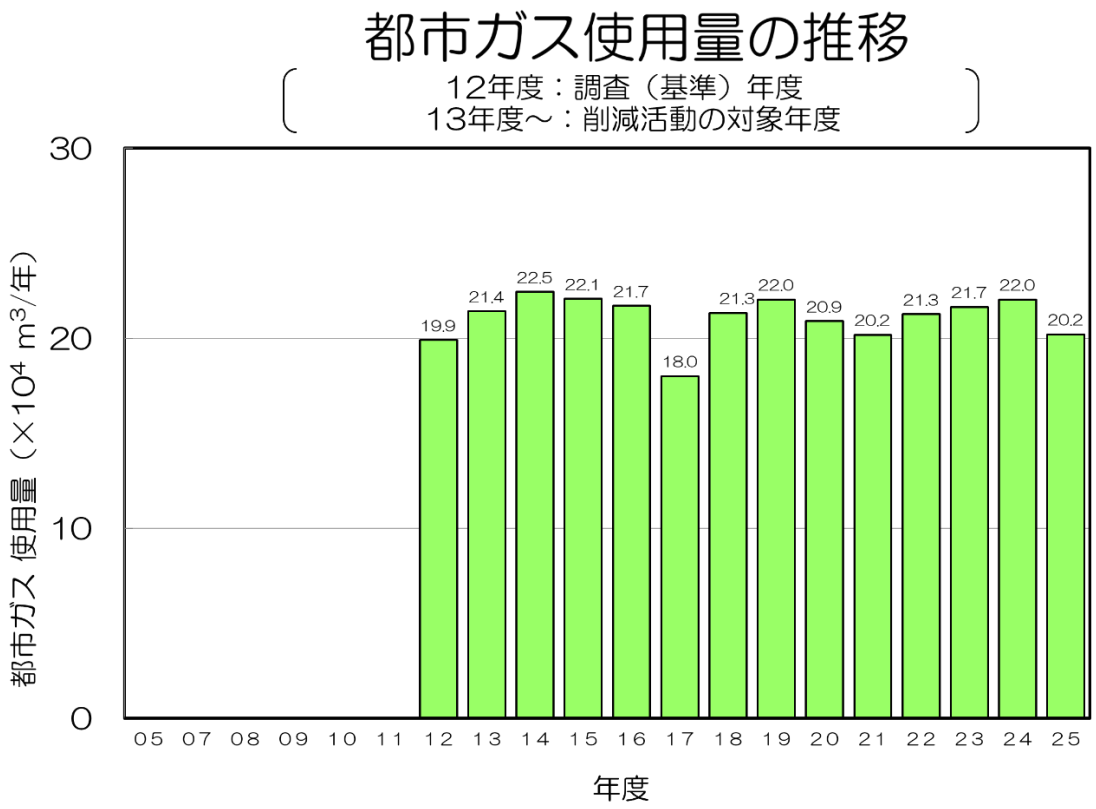
① 化石燃料（ガソリン、軽油、灯油）の使用量は極めて少ないため、目標値は設定せず、使用量の監視を行う

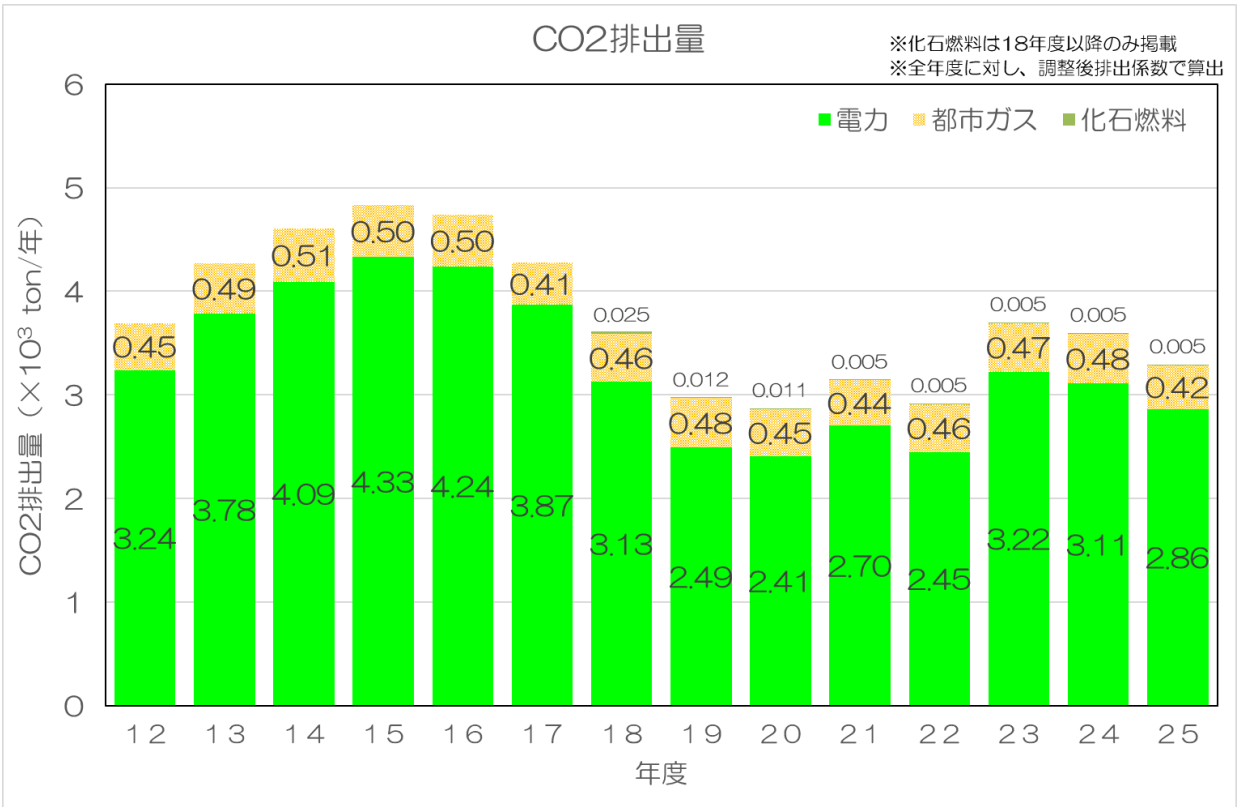
② 電力使用量は、空調機の更新や照明の LED 化、太陽光発電システム（オンサイト PPA）の導入と継続的な運用などで計画的に省エネ設備への投資を行っているが、研究の状況による使用量の変動の影響が大きく、年度ごとの継続した削減への取り組みが困難であることから目標値は設定せず、使用量の監視を行う。

③ 都市ガス使用量については、空調で使用する都市ガス使用量に削減目標を立てて、取り組む

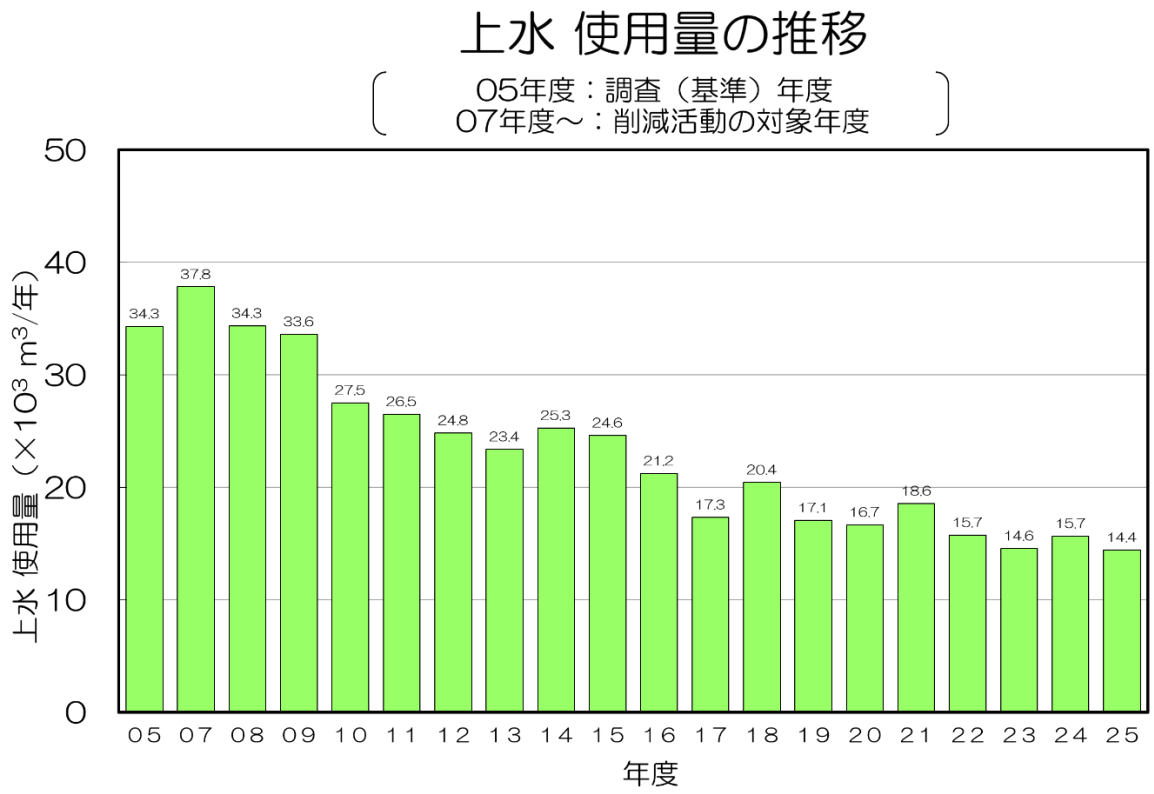
※25 年度 CO2 排出量は下記の CO2 排出係数により算出

電力	0.415 kg-CO2/kWh	購入先は関西電力。2025 年において、公表されている R6 年度実績 関西電力【A0272 メニューJ（残差）】の調整後排出係数を使用
ガソリン	2.29 kg-CO2/L	公表されている最新の係数を使用
軽油	2.62 kg-CO2/L	同上
灯油	2.50 kg-CO2/L	同上
都市ガス	2.09 kg-CO2/m3	同上

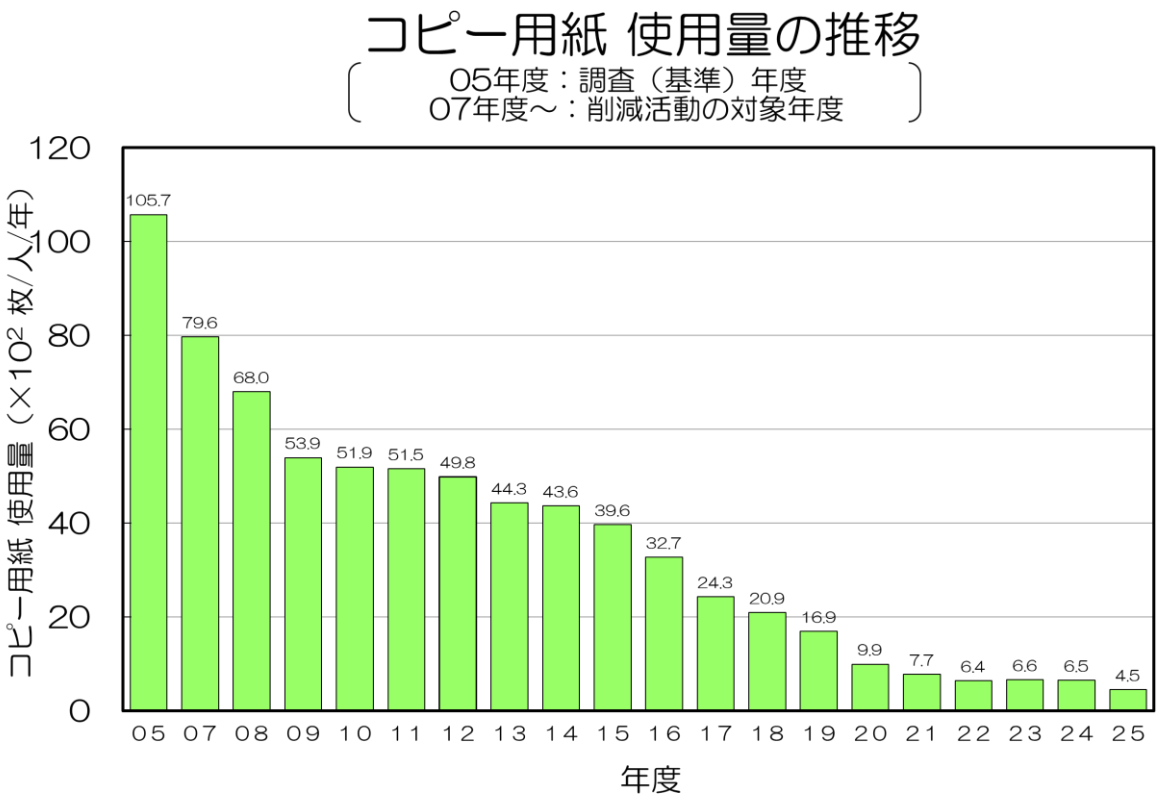

都市ガス使用量の推移
12年度：調査（基準）年度
13年度～：削減活動の対象年度
都市ガス 使用量（×10⁴ m³/年）
30
20
10
0
19.9
21.4
22.5
22.1
21.7
18.0
21.3
22.0
20.9
20.2
21.3
21.7
22.0
20.2
05 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25
年度


CO2排出量
※化石燃料は18年度以降のみ掲載
※全年度に対し、調整後排出係数で算出
電力
都市ガス
化石燃料
CO2排出量（×10³ ton/年）
6
5
4
3
2
1
0
0.45 3.24
0.49 3.78
0.51 4.09
0.50 4.33
0.50 4.24
0.41 3.87
0.025 0.46 3.13
0.012 0.48 2.49
0.011 0.45 2.41
0.005 0.44 2.70
0.005 0.46 2.45
0.005 0.47 3.22
0.005 0.48 3.11
0.005 0.42 2.86
12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25
年度

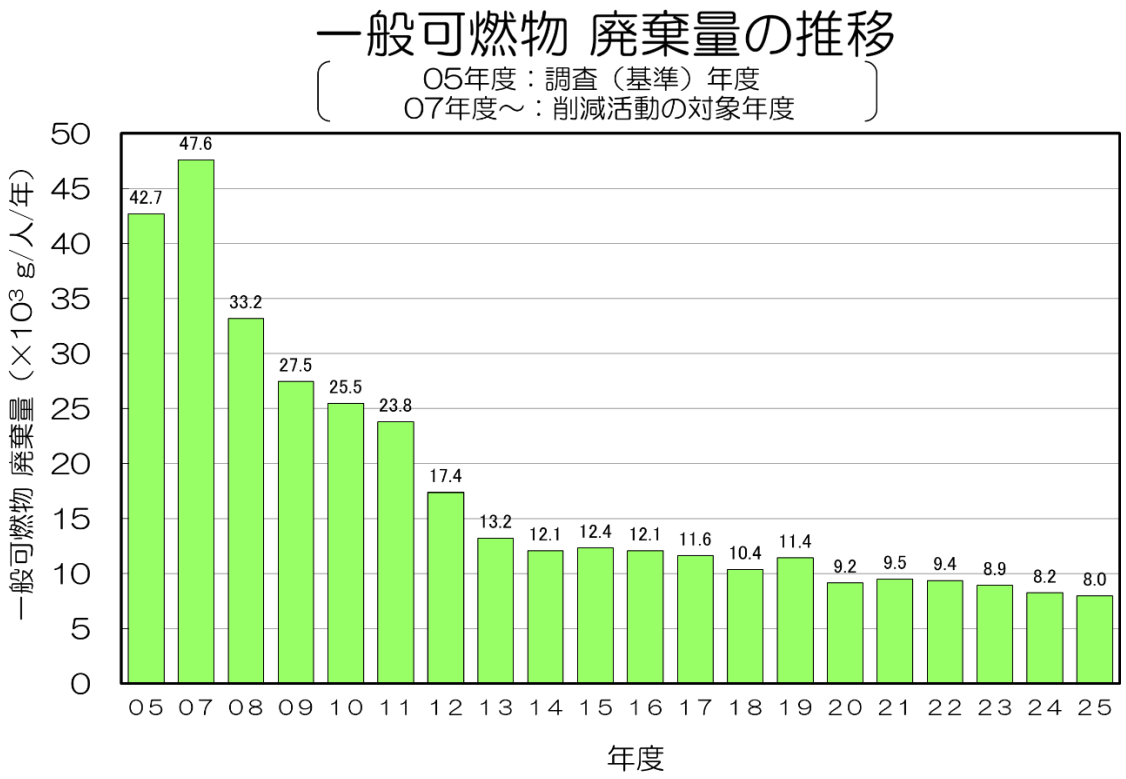
（2） 上水の適正な使用



（3） コピー用紙の適正な使用



（4） 一般可燃廃棄物の排出量の抑制



（5） 化学物質の適正管理

前記の「実績結果及び評価一覧」参照

7　環境・資源・エネルギー問題の解決に資する研究開発

項目	関連テーマの割合（技研の全研究テーマ数比）
環境・資源・エネルギー問題への挑戦	39 %
安全・安心な社会の創造	18 %

研究テーマの一例：水素燃焼利用材料技術の開発
内容紹介ページリンク
https://www.kobelco.co.jp/releases/2026/1218764_18738.html

8　環境関連法規制等の順守状況

環境関連法規制等の順守状況を定期評価した結果、環境法規制等の逸脱は無かった。
なお、行政からの違反の指摘等は、1998 年以降なし。

適用される法規制	該当の報告書及び点検	評価
下水道法	①排水管理報告書(1回/年提出) ②排水基準の遵守	①順守 ②順守
水質汚濁防止法	漏洩等の事故報告書	該当なし
土壌汚染対策法	土地の利用状況報告書(1 回/年提出)	順守
大気汚染防止法	①ばい煙測定(2 回/年) ②大気汚染物質排出量総合調査票(3 年毎) ③漏洩等の事故報告 ④排出基準の遵守	①順守 ②順守 ③該当なし ④順守
騒音規制法	施設の設置数確認(1 回/年)	該当なし
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	①許可有効期限の点検(2 回/年) ②発行済みマニフェストの点検(2 回/年) ③産業廃棄物管理票交付状況報告書(1 回/年)	①順守 ②順守 ③順守
消防法及び消防条例	①消防用設備点検(2 回/年) ②危険物貯蔵量の点検(1 回/年)	①順守 ②順守
高圧ガス保安法	①自主検査(1 回/年) ②保安検査(3 年毎)	①順守 ②順守
神戸市廃棄物の適正処理再利用及び環境美化に関する条例	廃棄物減量等計画書(1 回/年)	順守
神戸市民の環境をまもる条例	環境保全実施状況報告書(1 回/年)	順守
フロン排出抑制法	回収依頼書又は、委託確認書及び引取証明書 簡易点検および定期点検の記録の保存	順守
自動車NOx・PM法	自動車使用管理実績報告書(1 回/年)	順守
PRTR法	指定化学物質の使用量調査。必要に応じ実績報告書を提出する。	順守
環境の保全と創造に関する条例(兵庫県)	①特定物質排出抑制措置計画書(変更があれば変更計画書を提出) ②特定物質排出抑制結果報告書(1 回/年)	①提出済 ②順守
エネルギーの使用の合理化に関する法律	定期報告書、中長期計画書、エネルギー管理員選任届の提出(1 回/年)、地縁的一体性覚書の提出(適宜)	順守
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガス算定排出量シート(1回/年)	順守
毒物および劇物取締法	保管棚の施錠の確認(2 回/年)	順守

9　代表者による全体の評価と見直し・指示

（2026 年 4 月 17 日実施　代表者:村上昌吾　）

（1）　環境経営方針

見直しなし

（2）　環境負荷に関する活動結果に対する評価

各職場と環境目的別からの両面の取組みによって、各目標を達成できたことは評価できる。ただし細かく見れば、まだ居室や実験棟の暑熱、薬品棚卸漏れ等に対しては改善余地があり、また老朽化による漏水リスク増大への対応も必要になってきている。これらへの対策を講じるとともに、環境負荷維持・低減に向けて、組織全体で継続して着実に取り組んでもらいたい。

（3）　内部監査結果に対する評価

活動根拠を明らかにすることに関していくつか指摘が上がっているが、組織全体で取り組んでいるので、活動のモチベーションを維持向上させるためにもこれらには丁寧に是正・対応をお願いする。また来年度から内部監査時期を見直し、当該年度の内部監査員が自ら行った監査内容をEA21 監査員と共有・議論できるようにしたことは、より良い活動に繋がると考える。

10　参考資料(ばい煙および水質測定結果)

当レポートは神戸市との環境保全協定に基づく環境保全報告書を兼ねているため、参考資料としてばい煙測定と排水の測定結果を添付する。

(1)　ばい煙測定結果(年 2 回測定)

項目	設備名	単位	規制値	年度の最大値
硫黄酸化物(SOx)	冷温水発生機	K 値	3	<0.0020
	プラズマアーク溶解炉	K 値	3	0.000071
窒素酸化物(NOx)	冷温水発生機	ppm	150	35
	プラズマアーク溶解炉	ppm	180	<1
ばいじん	冷温水発生機	g/Nm3	0.1	<0.001
	プラズマアーク溶解炉	g/Nm3	0.2	<0.001

（2） 水質測定結果（毎月 2 回測定）

項目	基準値（mg/ℓ以下）	年度の最大値
温度	45℃未満	32.3
水素イオン濃度	5 を超え 9 未満	7.9
生物化学的酸素要求量	2,000	8.4
浮遊物質量	2,000	15
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5	<1
窒素含有量	1,200	0.82
燐含有量	160	0.11
沃素消費量	220	2
カドミウム及びその化合物	0.03	<0.001
鉛及びその化合物	0.1	<0.01
銅及びその化合物	3	0.06
亜鉛及びその化合物	2	0.05
鉄及びその化合物（溶解性）	10	0.09
マンガン及びその化合物（溶解性）	10	<0.01
クロム及びその化合物	2	<0.01
六価クロム化合物	0.1	<0.02
砒素及びその化合物	0.05	0.002
セレン及びその化合物	0.1	<0.001
ほう素及びその化合物	10	0.05
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	<0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	0
シアン化合物	0.3	<0.01
ふっ素及びその化合物	8	0.3
フェノール類	5	<0.02
有機燐化合物	0.3	<0.01
ポリ塩化ビフェニル	0.003	<0.0005
チウラム	0.06	<0.0006
シマジン	0.03	<0.0003
チオベンカルブ	0.2	<0.002
1, 1－ジクロロエチレン	1	<0.002
ジクロロメタン	0.2	<0.002
シス－1, 2－ジクロロエチレン	0.4	<0.004
1, 1, 1－トリクロロエタン	3	<0.001
四塩化炭素	0.02	<0.0002
ベンゼン	0.1	<0.001
1, 2－ジクロロエタン	0.04	<0.0004
トリクロロエチレン	0.1	<0.002
1, 3－ジクロロプロペン	0.02	<0.0002
1, 1, 2－トリクロロエタン	0.06	<0.0006
テトラクロロエチレン	0.1	<0.0005
1,4-ジオキサン	0.5	<0.005
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	0.19